

令和6年6月24日第1期第一回理事会承認

法人番号 1600-05-011293

第2期 令和6年7月年度事業計画（案）

2024年7月1日から

2025年6月30日まで

一般財団法人金亀会奨学財団

担当者	理事 中村直樹
電話番号	0749-22-9101
電子メールアドレス	rsemi910@ybb.ne.jp

金亀会奨学財団の展望

内外の為替の変動、災害の発生など、社会情勢が流動する中であって、ますます次世代を担う青少年の、教育環境の安定が求められているこの頃です。

滋賀県立彦根東高等学校においても、持続性のある地域社会の中での教育環境の維持と発展がのぞまれています。

同窓会金亀会の役割においても、財政的な貢献が囑望される事案が増えてまいりましたので、このたび、令和6年4月1日を始まりとして、一般財団法人金亀会奨学財団を設立する運びに至りました。

今後ますます、学術、科学技術のさらなる教育と研究、青少年の心身の健全な成長発展のための環境整備支援、豊かな人間性を涵養する事業、様々な財政支援活動、奨学金給付事業等を始めてまいります。皆様方のさらなるご支援とお励ましをいただけますようお願いいたします。

代表理事 細江正人

第2期の事業計画

7月22日 令和6年7月年度 第一回理事会開催。

(10時～11時 彦根東高校応接室) (参席 伊吹校長 横田金亀会会計)

初年度第1期事業報告、財務諸表の内容、次年度事業計画の内容を決議する。

令和6年7月年度、第一回評議員会の開催計画、招集準備を決議する。

7月から始まる第2期においては、奨学金授与事業を拡充する

部活動大会出場奨学金 (大会に出場する部活動顧問からの申請書に対応する)

海外研修奨学金 (海外研修の内容と参加者確定に合わせて予算内で対応する)

一般奨学金 (3年生の計8名にそれぞれ五万円を支給する)

一般奨学金の授与事業については彦根東高校在籍生全員を対象にするが第2期では3年生から開始する。

(令和7年7月からの第3期以降においては全学年に広げた支給事業を行う。)

大会派遣旅費奨学金、海外研修奨学金の授与事業を円滑に進める。

9月21日に召集される、第3回彦根東高校創立150周年事業準備委員会において、財団への依頼事項があれば、内容を検討する。

10月後半までに、第一四半期の決算報告書、事業実績報告書を作成する。

寄付金収入と奨学金支給支出額の経過記録、事業計画の実行記録、その後の短期、中期に予定される実施事業の展望をはじめとする金亀会奨学財団の活動報告をしかるべく行い、事情が許されれば、公益財団法人へ移行するために公益認定申請を行う。

令和7年2月に召集される、第4回彦根東高校創立150周年事業準備委員会において、財団への依頼事項があれば、内容を検討する。

令和7年5月に、令和7年度金亀会総会において財団法人の事業報告をおこなう。

理事会を開催。令和7年7月年度(第3期)の事業計画書(案)の作成を開始し、継続事業の検討、新規事業の策定を行い、次年度の収支予算書の作成準備を始める。

令和6年6月26日作成